

令和6年度大阪府職員採用選考案内

【公務員経験者採用】

《インターネットによる受付期間》 ※原則インターネット申込みです。

令和6年6月28日（金曜日）午後2時から令和6年8月9日（金曜日）午後6時まで

令和6年6月28日
大 阪 府

国や地方公共団体で培った実務経験を生かし、即戦力として活躍できる方を募集します！

○教養考査がありません！

（第1次選考） 書類審査（エントリーシート）

（第2次選考） <行政職、土木職、建築職、機械職、電気職> 個別面接
<社会福祉職、心理職> 個別面接・模擬インタビュー

【選考日（予定）】 第1次選考 受付期間中に書類を提出
第2次選考 令和6年8月31日（土）・9月1日（日）のいずれか1日

【結果発表（予定）】 第1次選考 令和6年8月23日（金）
第2次選考 令和6年9月11日（水）

1 選考職種、職階および採用予定人員

○ 選考職種	行政職	5名程度		
	土木職	5名程度	建築職	1名から3名
	機械職	1名から3名	電気職	1名から3名
	社会福祉職	1名から3名	心理職	1名から3名
○ 職階	行政職	主査級		
	その他の職種	主査級または技師級		

※採用予定人員については、今後変わることがあります。

2 受験資格

※受験資格については、『職種共通』の受験資格と、後に記載する『職種別』の受験資格の両方を備えることが必要です。

職種共通

- 昭和38年4月2日以降に生まれた人で次に掲げる要件をすべて満たす人とする。
- 主査級としての任用にあたっては、令和6年3月31日時点で国又は他の地方公共団体において主査級相当職階で3年以上の職務経験を有すること
 - 技師級としての任用にあたっては、令和6年3月31日時点で国又は他の地方公共団体において4年以上の職務経験を有すること
- なお、職務経験に係る留意事項は次のとおりです。
- 受験職種と同様の職務内容に従事した期間に限ります。
 - 職務経験が複数ある場合は、職務経験年数に合算することができます。

※ただし職務経験が複数の場合であって、1年以上継続して従事していない期間は除きます。

- (3) 従事していた国又は地方公共団体が独立行政法人、特殊法人又は株式会社等に移行し、これらの職員でなくなった場合、引き続き移行後の団体において同様の職務内容に従事している場合に限り、職務経験年数に通算することができます。
- (4) 職務経験年数は、月単位で計算し、職務期間が1か月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てます。
- (5) 臨時的任用職員や任期を定めて任用される職員及び非常勤職員、会計年度任用職員等として勤務した期間は除きます。
- (6) 休暇、休業、退職等のため、連続して1ヶ月を超えて職務に従事していない期間（妊娠・出産、育児休業等の期間を除く。）は除きます。
- (7) 停職の処分をされた期間は除きます。

○ 日本国籍の有無は問いません。

※ 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※ 日本国籍を有しない人は、申込みの際、氏名欄に原則として、本名を記入してください。

○ ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
- 4 現に大阪府職員である人

職種別

＜社会福祉職＞

○次のいずれかに該当する人

- a-1. 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学、教育学若しくは社会学の課程又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人（令和7年3月卒業見込みの人を含む。）
 - a-2. 学校教育法に基づく大学院又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学、教育学若しくは社会学の課程又はこれらに相当する課程を修了した人（令和7年3月修了見込みの人を含む。）
- ※a-1 及び a-2 における、社会学には社会福祉学が含まれます。
- 大学の教育学部若しくは教育学科又は教育大学において、小・中学校教員養成課程又は養護教育諸課程を専修した人及び他学部で教員免許取得単位を履修した人でも、上記受験資格を満たさない人は受験できません。
- b. 国立障害者リハビリテーションセンター学院の児童指導員科（旧国立秩父学園附属保護指導職員養成所の児童指導員科を含む。）を卒業した人（令和7年3月卒業見込みの人を含む。）
 - c. 国立武蔵野学院附属児童自立支援専門員養成所養成部（旧国立武蔵野学院附属教護事業職員養成所養成部を含む。）を卒業した人（令和7年3月卒業見込みの人を含む。）
 - d. 上智社会福祉専門学校社会福祉専門課程社会福祉士・児童指導員科を卒業した人（令和7年3月卒業見込みの人を含む。）
 - e. 社会福祉士の資格を有する人（資格取得見込みの人（令和7年3月末までに社会福祉士の登録手続きが可能な人）を含む。）
 - f. 精神保健福祉士の資格を有する人（資格取得見込みの人（令和7年3月末までに精神保健福祉士の登録手続きが可能な人）を含む。）
 - g. 公認心理師の資格を有する人（資格取得見込みの人（令和7年3月末までに公認心理師の登録手続きが可能な人）を含む。）

＜心理職＞

○次のいずれかに該当する人

- a-1. 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学の課程を修めて卒業した人（令和7年3月卒業見込みの人を含む。）
- a-2. 学校教育法に基づく大学院又はこれと同等と人事委員会が認める学校において、心理学の課程を修了した人（令和7年3月修了見込みの人を含む。）
- b. 公認心理師の資格を有する人（資格取得見込みの人（令和7年3月末までに公認心理師の登録手続きが可能な人）を含む。）

3 選考方法及び選考日等

【選考方法】	第1次選考	書類審査（エントリーシート）
	第2次選考	個別面接 模擬インタビュー（社会福祉職・心理職のみ） ※模擬インタビュー：与えられたテーマについて相談機関の職員役として相談者役への聴き取りを行い、聴き取った内容について、面接官への報告等を行います。
【選考日（予定）】	第1次選考	受付期間中に書類を提出
	第2次選考	令和6年8月31日（土）・9月1日（日）のいずれか1日
【結果発表（予定）】	第1次選考	令和6年8月23日（金）
	第2次選考	令和6年9月11日（水）

選考の結果は合否にかかわらず有効受験者全員に郵送で通知します。

また、第2次選考の合格者については、受験番号を発表日の午前10時に「大阪府職員採用選考案内ホームページ」（<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html>）に掲載する予定です。

※第2次選考の詳細については、第1次選考合格者に通知します。

ただし、公共交通機関の不通・遅れによる場合は、当該公共交通機関発行の遅延証明書の提示を条件として、受験を認めることがあります。

※やむを得ず選考日程の変更・延期をする場合やその他、選考に関する連絡事項は、「大阪府職員採用選考案内ホームページ」に掲載しますので、確認してください。

4 申込方法等

① ホームページよりID取得、受験申込み及びエントリーシートのアップロード

令和6年8月9日（金）午後6時までに、「大阪府職員採用選考案内ホームページ」から「令和6年度大阪府職員採用選考【公務員経験者採用】」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より申込者IDを取得のうえ、受験申込み及びエントリーシートのアップロードを行ってください。受験申込み完了時には「申込みが完了しました」のページの表示と「申込み内容到達のお知らせ」のメールの受信を必ず確認してください。

＜社会福祉職、心理職の方＞

申込みの際に、以下の＜受験資格を証明する書類＞の写しをPDF形式でアップロードしてください。確実に読み取れるよう書類1枚ごとに1ページとなるよう読み込んでください。

＜受験資格を証明する書類＞

＜社会福祉職＞

【aの受験資格で受験申込みをする人】

- ・卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書〔令和7年3月卒業（修了）見込みの人〕
- ・上記卒業（修了）課程にかかる成績証明書

【b～dの受験資格で受験申込みをする人】

- ・卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書〔令和7年3月卒業（修了）見込みの人〕

【eの受験資格で受験申込みをする人（既取得者）】

- ・社会福祉士登録証の写し

【eの受験資格で受験申込みをする人（取得見込者）】

- ・ a～dの受験資格を満たす場合
→上記 a～dの受験資格で受験申込みをする人と同じ書類
- ・ a～dの受験資格を満たさない場合
→社会福祉士の受験資格を確認するのに必要な書類（卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書及び在職証明書等）

【fの受験資格で受験申込みをする人（既取得者）】

- ・ 精神保健福祉士登録証の写し

【fの受験資格で受験申込みをする人（取得見込者）】

- ・ a～dの受験資格を満たす場合
→上記 a～dの受験資格で受験申込みをする人と同じ書類
- ・ a～dの受験資格を満たさない場合
→精神保健福祉士の受験資格を確認するのに必要な書類（卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書及び在職証明書等）

【gの受験資格で受験申込みをする人（既取得者）】

- ・ 公認心理師登録証の写し

【gの受験資格で受験申込みをする人（取得見込者）】

- ・ a～dの受験資格を満たす場合
→上記 a～dの受験資格で受験申込みをする人と同じ書類
- ・ a～dの受験資格を満たさない場合
→公認心理師の受験資格を確認するのに必要な書類（卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書及び在職証明書等）

<心理職>

【aの受験資格で受験申込みをする人（既取得者）】

- ・ 卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書〔令和7年3月卒業（修了）見込みの人〕
- ・ 上記卒業（修了）課程にかかる成績証明書

【bの受験資格で受験申込みをする人】

- ・ 既取得者 公認心理師登録証の写し
- ・ 取得見込者 公認心理師の受験資格を確認するのに必要な書類（卒業証明書又は卒業見込証明書、成績証明書及び在職証明書等）

※申込時点で上記（受験資格を証明する書類）の氏名に変更のある場合は、変更が確認できる書類を併せて提出してください。

【変更を確認できる書類の例】

- ・ 戸籍抄本（原本）、婚姻届の受理証明書（原本）
- ・ 運転免許証の両面の写し（氏名の変更が確認できる場合のみ）等

※上記（受験資格を証明する書類）が日本語以外で作成されている場合は、翻訳会社等の法人による日本語訳及び翻訳証明書を添付してください。

※第1次選考までの間に、受験資格を証明する書類（写）の内容を確認します。

確認の結果、受験資格を満たさないことが明らかとなった場合は、受験できません。

②（第1次選考合格者のみ）申込書兼経歴書のダウンロード・印刷

令和6年8月23日（金）以降に、「大阪府職員採用選考申込書兼経歴書」をダウンロードするためのメールを送信します。メールが届きましたら、記載されているURLから「マイページ」へログインし、「申請履歴一覧・検索」から「大阪府職員採用選考申込書兼経歴書」をダウンロードし、印刷してください。

※令和6年8月28日（水）までにメールが届かない場合は、大阪府総務部人事課（TEL：06-4397-3679）までお問合せください。

※ダウンロードは、令和6年8月30日（金）午後6時までに行ってください。

③ 第2次選考当日持参

第2次選考当日に、印刷した「大阪府職員採用選考申込書兼経歴書」を持参してください。

「大阪府職員採用選考申込書兼経歴書」の該当箇所に写真（上半身、脱帽、正面向、半年以内に撮影したもので縦4cm×横3cmのサイズ）を貼付してください。

5 採用

最終合格者は、原則として令和7年4月1日に採用する予定です。（場合によっては、令和6年度途中で採用となる可能性があります。）

ただし、いずれの職種においても、採用時において、「受験資格」を満たさない場合には採用されません。また、受験申込時において、卒業（修了）見込み・資格取得見込みで、卒業（修了）できなかった・資格取得できなかった場合は採用されません。

6 勤務条件等

現行制度に基づき、令和6年4月1日付採用となった場合の給与（初任給）例

○令和6年4月技師級採用者で、年齢が26歳、大学卒業後国又は地方公共団体における職務経験年数が4年の場合、月額253,100円程度（地域手当含む。）です。

○令和6年4月主査級採用者で、年齢が32歳、大学卒業後国又は地方公共団体における職務経験年数が10年（7年主事、3年主査）の場合、月額347,500円程度（地域手当含む。）です。

〔 初任給は、経歴その他に応じて一定の基準により決定されます。また、給料の月額以外に、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。 〕

○ 職務内容

各職種の職務内容については、「大阪府職種ごとの業務内容ホームページ」

（<https://www.pref.osaka.lg.jp/o210010/jinji-i/guide/syokusyu.html>）を確認してください。

○ 勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時30分から午後6時まで（午後0時15分から午後1時まで休憩時間）となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

ただし、職種や勤務先により、変則勤務や交代制勤務など様々な勤務形態（夜間勤務や当直勤務を含む。）があります。

○ 休暇

年次休暇（年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は4月1日付採用の場合で、年末までの間に15日となります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産等）、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

7 その他

○ 受験上の配慮（車椅子の使用等）が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」の項目で「有」を選択してください。

○ 採用選考の受験に際して入力又は提出された情報や採用選考の結果に関する情報は、大阪府職員採用事務の円滑な遂行、試験結果の分析、今後の効率的・効果的な募集活動の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。

○ また、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。受験資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

○ 日本国籍を有しない人は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

【問い合わせ先】

大阪府 総務部 人事課

電話番号 06-4397-3679 FAX 番号 06-6944-7151